

耐震化アドバイザー派遣

電子申請が便利です

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンション
対象者	マンション管理組合など
助成内容	品川区電子申請サービスより申請してください→ ・専門家を無料で派遣（通算6回を限度） ・耐震診断や耐震改修のアドバイス、耐震化に向けた合意形成の支援などを行います。



耐震診断支援

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンションのうち下記のいずれかに該当するもの ① 小規模マンション：延べ床面積1,000㎡未満のもの ② 大規模マンション：延べ床面積1,000㎡以上のもの、または品川区地域防災計画において定められた緊急啓開道路に接するもの ※詳細は耐震化促進担当までお問合せください
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震診断費用の1/2を助成
助成限度額	①小規模マンション：100万円 ②大規模マンション：150万円

補強設計支援

対象建築物	上記、耐震診断の助成を受けた建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	補強設計費用の2/3を助成
助成限度額	①小規模マンション：100万円 ②大規模マンション：200万円

耐震改修支援

対象建築物	上記、補強設計の助成を受けた建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震改修費用の1/3を助成
助成限度額	① 小規模マンション：1,000万円 ②大規模マンション：2,500万円
その他	同一建築物について、助成対象工種の重複申請はできません。

分譲マンションの耐震化を支援します！

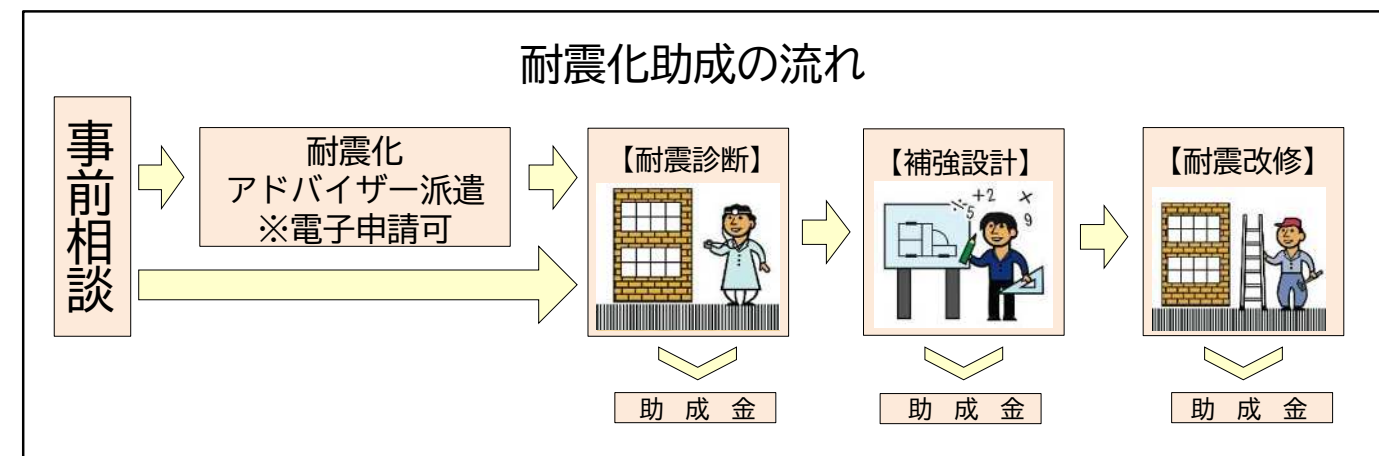


しあわせ
多彩区

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6,437人が亡くなり、その約8割が建物の倒壊による圧死とされています。

多くの人が居住する分譲マンションでは、耐震改修を進める際に、区分所有者間の合意形成が難しい場合があります。

区では、分譲マンションの耐震化を促進するため、耐震化アドバイザーの派遣や、耐震診断・補強設計・耐震改修に対する助成を行っています。



耐震化に関する相談窓口

助成制度全般	品川区 建築課 耐震化促進担当 電話 03-5742-6634 FAX:03-5742-6898 〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階
協定機関 (協力団体)	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 品川支部 電話 03-6426-8870 品川区豊町6-1-7 日本建築構造技術者協会(JSCA) 品川世話役会 電話 03-5436-6061 品川区西五反田2-24-7-509

申請手続きの流れ

【全体設計】（耐震診断等が複数年度にわたる場合）

全体設計承認申請書を提出

全体設計承認書

※書類審査は概ね1.5ヵ月かかります。

【耐震診断】

①耐震診断助成金
交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

耐震診断契約

②着手届

耐震診断実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

【補強設計】

①補強設計助成金
交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

補強設計契約

②着手届

補強設計実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

【耐震改修】

①耐震改修助成金
交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

耐震改修工事契約
耐震改修工事監理契約

②着手届

耐震改修実施

③中間検査申請書

※中間検査

④完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

⑤請求書

※書類審査

助成金振込み

添付書類一覧表

【耐震診断】

【耐震補強設計】

【耐震改修】

【共通】

- 建築確認通知書（写）または建築年月日を証する書類（台帳記載事項証明書など）
- 建物全部事項証明書または建物の所有権を証する書類（※3か月以内のもの）
- 案内図
- 配置図
- ※緊急啓開道路沿道の場合：緊急啓開道路沿道建築物であることが確認できる書類
- 各階平面図
- 立面図
- 見積書（税込み）
- 管理組合の規約
- 理事長を選任したことがわかる書類（議事録等）
- 耐震診断等の実施を決議したことが分かる書類（議事録等）

※証明書類は発行日から3か月以内のもの
（建築確認通知書・台帳記載事項証明書を除く）

※マンションは管理組合の議事録で本人確認に代えるため、マイナンバー、運転免許証、住民票は不要です。

①助成金交付申請書の提出

- 耐震診断助成金交付申請書
- 実施計画書
- 診断者の建築士免許証等

②着手届の提出

- 住宅等耐震診断着手届
- 耐震診断に係る請負契約書(写)

③完了届の提出

- 住宅等耐震診断完了届
- 耐震診断費用に係る領収書(写)
- 耐震診断結果報告書
- 耐震診断に係る評定書
（取得している場合）

④請求書の提出

- 住宅等耐震診断助成金交付請求書
- 口座振替依頼書

①助成金交付申請書の提出

- 住宅等耐震補強設計助成金交付申請書
- 耐震診断結果報告書（概要）
- 設計者の建築士免許証等
- 耐震診断に係る評定書
（取得している場合）
- 工程表

②着手届の提出

- 耐震補強設計着手届
- 補強設計に係る請負契約書(写)

③完了届の提出

- 住宅等耐震補強設計完了届
- 補強設計費用に係る領収書(写)
- 補強設計に係る評定書(写)
- 設計図書（図面、構造計算書）
- 設計概要
- ※ 是正の必要がある場合
- 対象部分の写真と是正図面

④請求書の提出

- 住宅等耐震補強設計助成金交付請求書
- 口座振替依頼書

①助成金交付申請書の提出

- 住宅等耐震改修工事等助成金交付申請書
- 耐震改修に関する設計図書
- 耐震改修に関する設計概要
- 工事監理者の建築士免許証等
- 補強設計に係る評定書（概要）
- 工程表
- 土地全部事項証明書
- 公図
- ※ 是正の必要がある場合
- 対象部分の写真と是正図面

②着手届の提出

- 住宅等耐震改修工事等着手届
- 耐震改修に係る請負契約書(写)

③中間検査申請書の提出

- 住宅等耐震改修工事中間検査申請書
- 助成対象部分の施工前、中間、
施工後の写真

④完了届の提出

- 住宅等耐震改修工事等完了届
- 建築士による工事監理業務の報告書
- 耐震改修費用に係る領収書(写)
- 耐震改修が実施されたことが
確認できる写真（日付入り）

⑤請求書の提出

- 住宅等耐震改修工事等助成金交付請求書
- 口座振替依頼書

※ 税控除などは別の申請が必要になります。完了届提出のタイミングでご相談ください。

【耐震化アドバイザー派遣】

- 品川区電子申請サービスにて「耐震化アドバイザー」と検索
もしくは裏面のQRコードをご確認ください。
- 申請者が所有者もしくは代表者であることが確認できる書類
（建物全部事項証明書、管理組合総会等議事録等）
- 建築年が確認できる書類（台帳記載事項証明書等）

上記の各種申請書は区ホームページから取得できます。

- ・申請前に必ず事前相談を行ってください。
- ・事前相談がない場合、交付申請から交付決定までに2か月以上かかる場合や、年度内の受付ができない可能性があります。
- ・請求書の提出から振込みまでには概ね1.5ヶ月かかります。

